

## 6-3 広域行政の推進

### ■現況と課題

#### 1. 広域行政の推進

本町は、平成16年に日高東部3町による市町村合併の道を選択せず、当面単独による町の運営を行っていくこととしました。一方で、町村の自立や住民自治の充実、住民福祉の向上といった観点から、多くの事務を共同処理することによって行政サービスの高度化や専門化を図り、行政経費や人員の削減といった効果や住民の声を反映した行政の実施が期待できる広域行政を目指す必要があります。【1~4】

#### 2. 日高支庁存続活動の推進

国や道の出先機関の統廃合が近年実施されておりますが、中でも支庁制度改革は、地域の産業構造や政策が全く違う地域を、広域な観点と云う名の下に現在の支庁を統廃合すること自体に無理があることから、現行14支庁の存続に向けて更なる活動が必要です。【1】

### ■今後の方向性

#### 1. 広域行政の推進

1 行政が行う事務のうち、広域化により効果をもたらす事業については、積極的に協議を行い、広域化を図ります。【①】

2 累積する地方税の滞納額の縮減と税負担の公平を図るため、日高管内7町で組織される日高管内地方税滞納整理機構に徴収を委託し、着実な滞納整理に努めます。【②】

3 高齢期における適切な医療の確保を図るため、道内全市町村で組織する広域連合に加入し、国民保健の向上と高齢者の福祉の増進に努めます。【③】

4 現在の自治体の形を残した中で、共通する事務の再編成を行い行政サービスの充実・効率化を図る必要があることから、これからの町村のあるべき姿を日高東部3町で研究し、事務の広域化、広域連携の可能性や行財政について幅広く検討します。【④】

### 2. 日高支庁存続活動の推進

■北海道が公表している支庁制度改革案では、当面、支庁の統廃合される地域には地域行政センターとして残すとのことでありますが、現在の支庁と比較し、産業部門（水産・農業・林務など）をはじめ、地域政策や経済の各部門の主要な機能は新しい支庁に移管され、特色のある地域の発展に繋がる組織とは到底思われません。

こうした中で、仮に日高支庁が統合されますと、

- ・日高管内全体への住民サービスの低下
- ・道路などのインフラ整備の順位の低下
- ・日高ブランド名の地位低下
- ・日高管内への来客者の減少

など、日高管内のあらゆる分野において、極めて厳しい状況になりますし、日高支庁という行政地域の名前が無くなりますと、「日高管内」という名前も無くなります。

従いまして、本町はもとより、日高管内日高支庁存続連絡協議会や統廃合の対象となっている所在地で組織するネットワーク自治体などとも連携を図りながら、日高支庁を含む14支庁の存続を強く要望します。【⑤～⑦】

### ■実施事業

- ①行政事務の広域化の推進
- ②日高管内地方税滞納整理機構の設立（新規）
- ③北海道後期高齢者医療制度の創設（新規）
- ④日高東部3町による広域行政のあり方に係る検討（新規）
- ⑤日高支庁存続浦河連絡協議会との連携
- ⑥日高管内日高支庁存続連絡協議会との連携
- ⑦ネットワーク自治体との連携